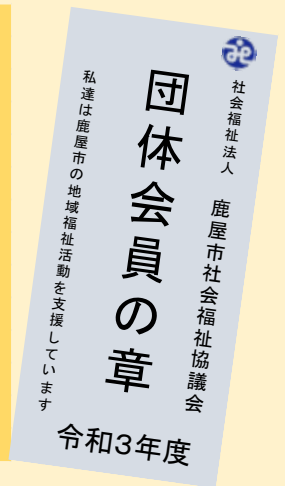
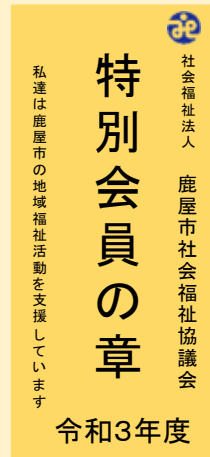


# 地域福祉活動資金協力会員の募集

鹿屋市社会福祉協議会（略して「社協」）では、市民の皆様が主体となってお互いに支え合い、住み慣れた地域で安心して生活できる福祉のまちづくりを進めるため、皆様からの会費や寄付金などの支援をいただき、町内会・自治会やボランティア団体、行政などの多くの関係機関や団体と連携して、様々な福祉活動に取り組んでおります（活動内容については裏面をご覧ください）。昨年度は、コロナ渦にもかかわらず、77の個人・企業・団体・施設等の皆様に団体・特別会員として加入いただきました。本年度におきましても、本会の活動の趣旨にご賛同いただき、会員へのご加入をお願いします。



## 社会福祉協議会（社協）とは

地域住民、社会福祉の関係者等の参加・協力を得て組織され活動することを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という2つの側面を併せ持った民間非営利組織です。

## 会員とは

会員とは、社会福祉協議会の事業に賛同し、地域福祉活動を財政面で支えてくださる方を言います。また、会員に加入することにより、「地域福祉」を自らの活動として受け止め、活動に参加していただいているという意味も持っています。

会員の種類		会費(年額)		令和2年度実績(令和3年3月末日現在)			
団体会員	企業・団体及び施設等	一口当たり	3,000円	団体会員	63口	28会員	189,000円
				特別会員	51口	49会員	510,000円
特別会員	特に本会の趣旨に賛同していただける個人・団体等	一口当たり	10,000円	合計			699,000円

## ～会費はこのような活動に役立っています

- 1 災害により被災された住民の為に災害ボランティア活動への支援
- 2 住民自らが地域課題を把握し、解決出来る体制づくりとして「地域福祉協議会」の設立を支援
- 2 地域の要援護者の確認や福祉の実態をマップに浮き上がらせる「支えあいマップづくり」の支援
- 3 高齢者等の健康増進等を目的に、「ふれあい・いきいきサロン」の組織化と活動の支援
- 4 地域の社会福祉法人と協働で高齢者の買い物支援等を目的に、「ドライブサロン」活動の実施
- 5 小・中学校、高校等で福祉の心の育成等を目的に、「福祉体験出前講座」の実施
- 6 福祉やボランティア活動の情報提供などを目的に、「社協だより」の発行
- 7 火災等により被災した市民への見舞金の支給、生活困窮者への食糧支援など
- ※ 裏面に活動の様子を掲載しておりますのでご覧ください。



## 問い合わせ先

社会福祉法人 鹿屋市社会福祉協議会 総務課  
 〒893-0009 鹿屋市大手町1番1号（鹿屋市市民交流センター2階福祉プラザ内）  
 TEL 0994-44-2951 FAX 0994-44-7757

# 会費は下記の活動等に使われています!!



1人暮らし高齢者など地域で見守りが必要な方を対象とした見守り活動の支援(写真:上野町見守り隊)



住民自らが地域課題を把握し、解決出来る体制づくりの支援(写真:吾平町中央東町内会)



地域の要援護者の確認等をマップに浮かき上がらせる「支えあいマップづくり」の支援(写真:北田町内会)



高齢者等ふれあい・いきいきサロンの活動支援(写真:高須町サロン)



小、中、高校等で福祉の心の育成等を目的とした「福祉体験出前講座」の実施(写真:大始良中学校)



高齢者の買い物支援を目的とした「ドライブサロン」活動の実施(写真:高隈地区)

鹿屋市社会福祉協議会では、上記の活動以外にも様々な福祉活動に取り組んでおります。  
なお、令和3年度事業実績は、本会広報誌(7月13日発行)やホームページに掲載いたしますのでご覧ください  
(ホームページは「鹿屋社協」で検索してください。)